

## 第2回 よどがわワイガヤ推進委員会 議事要旨

日時:令和3年10月5日(火) 午後7時00分～午後8時30分

場所:WEB 会議

出席者:

【委員(五十音順)】

梅谷委員、小椋委員、久仁本委員、久保田委員、佐々木委員、恒松委員、土井委員、増田委員

【国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所】

(調査課) 林総括地域防災調整官、田中調査課長、村上地域連携係員

(建設環境研究所) 吉永さま、

【事務局】

(淀川区役所) 大西政策企画課担当係長、波越政策企画課係員

内容:

～ 舟運の社会実験に関する打ち合わせ ～

- (1)自己紹介
- (2)社会実験(案)の説明
- (3)社会実験に対する要望
- (4)その他

資料:

- ・次第
- ・十三船着場まちづくり連携 舟運社会実験計画(案)

## (1)自己紹介

## (2)社会実験(案)の説明

- ・(建設環境研究所) 吉永さまより

資料「十三船着場まちづくり連携 舟運社会実験計画(案)」の説明

- ・大堰閘門の説明

閘門とは、川の中で水位差があるところを舟が通るための、舟のエレベーターと言われるものである。閘室というゲートの前と後ろを閉めて密閉されている所に舟を入れ、水を注入したり、減らしたりして、行きたい方向の川の水位と合わせゲートを開けて通るという仕組みのこと。

## (3)社会実験に対する要望

- ・(淀川区役所) 十三船着場から万博会場へのルートを川舟では、困難であるという話があり、その場合、どこかで舟を川舟から海舟に乗換える必要がある。その乗り換え場所として、北港マリーナや西淀川区の中島 2 丁目防災船着場や福漁港が利用できないか確認したい。もし、乗り換えが可能であれば新たなにぎわいを生む場所として検討ができると考えている。

- ・川の中を映像で見ることは可能か。今回、ドローンを使用されるが、空中からの景色をリアルに見ることができるか。

→ドローンの映像を生中継することは可能。水中を映したものは過去行っていない。

- ・飲食は可能か。舟の中で音楽や映画鑑賞等を行うことは可能か。

→今回の舟で飲食は可能、音楽をかけることは可能、映像は今準備していないが可能。

→舟の種類により、できることは異なってくる。

- ・海と川を結ぶことが1つ目的でもあるが、参考にした海外の場所等があるのか。

→広島とか東京の隅田川から東京湾 等

(淀川区役所より参考)

以前、大阪府建築士会の方からの提言になかに、海と川をつなぐターミナルの参考事例がある。

(例1) 米国 ボストン市 ボストンバイエリアとチャールズリバー

(例2) デンマークのコペンハーゲンの水上バス

- ・万博開催時に舟を利用することが主な目的となっているが、万博開催前後の舟運のイメージは？

→緊急用船着場として、災害時に物流を運搬することが目的であるが、平常時に一般の利用ができるように整備していく。

→現在、大阪市の八軒屋(天満橋)から枚方までは定期船がある。また淀川大堰の閘門ができた暁には上流から下流までの行き来ができるようになり舟運が発達していけばと考えている。

- ・十三船着場としては？

→十三船着場の舟運としては、大阪市の舟運事業として、大阪港湾局と天保山や、USJ 等へのルートを検討していればと考えている。

・舟に自転車を乗せることは可能か。

→舟の上に自転車を乗せてという社会実験等も行っているので可能である。

・大阪に住んでいると川や舟を身近に感じる機会がないが、今回の万博に向けた舟運事業より一般の人が川や舟を身近に感じる機会になればいい。また、船着場ごとの個性があり、各船着場が連携できている状態になれば舟運も盛り上がる。

(メコン川は船と川の距離が近く、舟運が生活に密着している。)

・十三船着場や舟を子どもとか教育関係で利用することはできないのか。また、すでに実施している学習会等があれば教えてほしい。

→淀川の十三エリアは、自然が豊富で広い葭原があり、環境学習を実施している。また、アーバンキャンプも実施している。そこでは SUP やカヌー等に乗ってもらっている。

→整備しようとしている十三船着場では、大きな船が停泊するところの上流に小さな舟が乗り降りできるスロープ状の護岸ができないか検討している。

→学習会や水質調査は可能と考えている。

※補足:教育機関等で調査、総合学習等で利用されている。河川事務所の出前講座に申し込んで頂く場合もある。

また、河川事務所主催で水生生物調査を例年実施していたが、コロナ禍により令和2, 3年は実施出来ていない。

・令和元年の例、案内

<https://www-1.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/news/2019/20190603.html>

・結果報告

<https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/news/2019/20190917.html>

・夜に舟を動かすことは可能か。

→淀川の西中島地区で実施しているアーバンフロントにおいて、夜間アーバンボートへの乗船を実施している。十三の周辺であれば、明かりがたくさんあるので可能と思われる。

→河川敷を含む河川内には暗い場所があり、そのような場所では浅瀬や岩礁、テトラポット等により航行に支障を来す危険な箇所を見分けることが出来ないため、航行禁止区域等の明示、ルールづくり、又は夜間用の明示灯の設置が考えられる。

・大堰閘門は観光的な目的で使用できるようになっているのか。

→大川と淀川をつなぐ毛馬閘門は周辺から見ることはできないが、誰でも申し込みしてもらえば、利用ができる状態になっている。

→毛馬閘門は現状観光用にも利用されており、大堰閘門も同様の利用が考えられる。

・十三と新大阪を繋ぐというダックツアーみたいに陸も走れて海も走れるみたいな対応がとれるのか

→川は基本、自由使用となっている。事業者の提案により、今後検討していきたい。

※補足:淀川本川でダックツアーが行える施設(河川内に降りるスロープ状施設)整備はされていない。

・大川の桜ノ宮ビーチのように砂浜で子どもが遊べるような場所を淀川河川敷周辺に作ることは可能か。

→淀川大堰より下流でとなると十三周辺になる。もう少し上流になると柴島浄水場のところになる。監視員がいない。救命胴衣を着用等の安全利用してもらいたい。

※補足:整備されたものではないが、現状の河川内に砂浜のような場所は十三等にいくつかある。これらの場所は自由使用の範疇で利用できるが、毎年水の事故が多いので、水際で遊ぶ際は安全に留意していただきたい。河川内の砂浜は水の動きがあるので、体が思った以上に沈む危険がある。

参考

水辺の安全

<https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid129.html>

水辺の安全教室

<https://www.bgf.or.jp/activity/youth/anzen/riversafe.html>

→10月31日(日)は、衆議院議員選挙となったため、改めて日程調整をさせてもらう。